

行政相談委員・小林 和美 氏 (宇都宮市担当) に総務大臣表彰！

令和 2 年 9 月 30 日
栃木行政監視行政相談センター
所長：丸山 雅巳

このたび、「行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる」として、栃木県内の行政相談委員では、
小林 和美 氏 (宇都宮市担当) が、総務大臣より表彰されることとなりました。

【被表彰者のプロフィール】

こばやし かずみ
小林 和美 委員

- ・ 行政相談委員 (宇都宮市担当)
- ・ 平成 14 年 10 月 1 日より、行政相談委員に委嘱 (在任 18 年)
- ・ 小林委員は、宇都宮市内で開設されている定例相談所に出席しているほか、栃木行政監視行政相談センターが主催する一日合同行政相談所に参加するなどして、相談の受付や PR 活動を積極的に実施。



(定例行政相談所)

発表記者クラブ等
栃木県政記者クラブ

本件照会先：行政監視行政相談課 須山
TEL：028-634-4680、FAX：028-637-4809



< 1. 「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、国の行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聞きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

行政相談の実績(件数)は、全国で約 16 万件、栃木県内では、約 3 千件（令和元年度実績）となっています。

○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 行政監視行政相談センター

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。栃木県内には、「栃木行政監視行政相談センター」が設置されています。

総務省 栃木行政監視行政相談センター（行政監視行政相談課）

〒320-0043 宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎（3階）

おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん

電話：0570-090110、FAX：028-637-4809、インターネット(総務省HPから受付)

このほか、栃木県内の商業施設等を会場に、国民の皆さまからさまざまなご相談をワンストップで受け付ける「一日合同行政相談所」を、国の行政機関、地方公共団体などと合同で開催しています。

⇒ 行政相談週間(10月19日(月)～25日(日))に合わせて、10月22日(木)足利市で開催いたします。



② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約 5,000 人、栃木県内には 81 人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベントにおける特設相談所、地域の有識者を対象とした行政相談懇談会、児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室などを通じて、地域に根ざした形で、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聞きする活動をしています。



(特設行政相談所)



(行政相談懇談会)

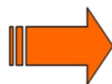


(行政相談出前教室)



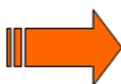
<2. 主な改善事例>

栃木行政監視行政相談センター及び栃木県内の行政相談委員は、国民の皆さまにとって身近な、行政に関係する困りごとを解決しています。



木の枝が道路にはみ出して、車の通行の妨げになったり、落葉が迷惑しているの…




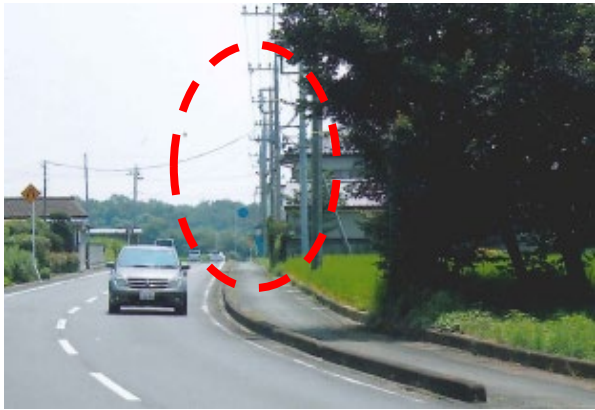




関係機関の働きかけにより、所有者が木を伐採して、通行の安全が確保されました！



お年寄り、障がいをお持ちの方、子どもたちが多く使う施設なのに、段差があって危険だな…

段差が解消されて、安全が確保されるようになりました！



| 概要 | 【改善前】 | 【改善後】 |
|-----------------|---|--|
| 交差点視界確保にミラー設置 |  |  |
| 通学路にはみ出す枝の除去 |  |  |
| 歩道安全のためガードレール設置 |  |  |
| 歩道に自動車進入禁止ポール設置 |  |  |